

南知多町教育委員会（令和2年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和2年4月23日（木） 午後 3時10分 開会 午後 4時55分 閉会
開催場所	南知多町役場 第2会議室
出席した構成員	高橋 篤教育長、池戸義久教育長職務代理者、坂口薫史委員、 折戸良直委員、大岩芳子委員、日比淳子委員
説明のため出席した職員	山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森 崇史社会教育課長 山本剛資学校給食センター所長、中村浩二指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

(別紙) 令和2年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和2年4月23日(木)

午後3時10分

場 所 南知多町役場 第2会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る町内小中学校の「臨時休校」及び小学校「自主登校教室」の設置について
- (2) 令和2年度学校医等の委嘱について
- (3) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について
- (4) 令和2年度小中学校学校評議員の委嘱について
- (5) 令和2年度学校訪問計画について
- (6) 令和2年度国・県・町の委託校について
- (7) 児童生徒に関する問題対策について
- (8) 児童生徒の就学状況等について
- (9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について
- (10) 南知多町立小中学校規模適正化懇談会について
- (11) 後援申込みについて
- (12) 令和2年度社会教育事業について
- (13) 学校教育課関係の行事予定等について
- (14) 社会教育課関係の行事予定等について
- (15) 学校給食センター関係の事業等について
- (16) その他
  - ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会
  - イ 5、6、7月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 5月22日(金) 午後1時40分～ 南知多町役場 第2会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>皆さんこんにちは。まだ、全員の委員が揃っておりませんが、定刻になりましたし、定員としては達していますので、ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、私と教育委員3名の出席であり、過半数がありますので、会議は成立いたします。(少し遅れて、2名の委員は出席し、教育委員の出席は5人全員となった。)</p> <p>会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(7) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(8) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議について非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1 会議録の承認」に入ります。</p>
高橋教育長	<p>会議録の承認については、先ほど承認していただきましたので、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(4月の知多地方教育事務協議会を始め、会議その他各行事等の状況について報告するとともに、小中学校の入学式の状況報告(児童生徒数が少ない。マスク着用は半分が手作りマスク着用だった。間隔を開けて座り、校歌はマスクをしたまま歌っていた。)、小中学校規模適正化懇談会は、6/3(水)午前開催へ延期、新型コロナウイルス感染症拡大防止で</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (中村指導主事)	<p>の学校教職員の在宅勤務が実施されている。教室を利用して、先生たちが分かれて仕事をしているところもある。などを報告した。）</p> <p>(小学校自主登校教室の参加児童数は、毎日調査している。4月当初は町全体で60人から70人、最近では20人～40人強で、愛知県下に緊急事態宣言が発表されたところから人数が減っている。中学校は分散登校を行っている。と説明した。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等ありませんので、次に、日程3「協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>「(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る町内小中学校の「臨時休校」及び小学校「自主登校教室」の設置について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(資料により、令和2年4月8日からの新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る町内小中学校の「臨時休校」及び小学校「自主登校教室」の設置について、報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>期間が5月6日までとなっています。まだ、延びる可能性はかなり高いですか。</p>
高橋教育長	<p>NHKニュースやインターネットなどで、もうご存知かもしれませんが、「愛知県教委 県立高校などの休校を来月末まで延期を(コロナ)」という見出しで、出ております。内容は、「連日新たな感染者の確認が相次いでいます。関係者によりますと、愛知県教育委員会はこうした状況を踏まえて県立高校などの休校の期間を、来月末まで延長し、県内の市町村に対しても、同じ期間、小中学校を休校とするよう要請する方向で最終調整している」、というものです。「愛知県教育委員会は、学校関係者などとの調整が終わり次第、こういう方針を正式に発表するとともに、県内の市町村にも通知したいとしています」、ということで、結構早い段階で通知がくると思います。</p> <p>何かこれについて、ご意見とかご質問などありますか。</p>
坂口委員	<p>休校になって、授業の遅れ、そういったところはどういうところへ。夏休みへ持っていくのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>実は、4月20日、臨時の知多の教育長会議がありました。そこで話し合っていたのですが、その段階では、いつまで休校期間が延長になるのかわかっていないところでしたが、授業時間を確保するためには、夏休みを使わざるを得ないという見解でありました。すべてをカバーしきれないかもしれないけれども、夏休みの期間を使って、というところで授業時間をカバーする考えです。</p>
坂口委員	<p>難しい問題になりますが、下手をすると1学期全部休みという可能性も無いことは無いでしょうし。</p>
高橋教育長	<p>その可能性もゼロではないですよ。</p>
坂口委員	<p>先の話になるかもしれませんが、受験とか、そういうのはどんなふうになっていくのか。まだそれは全然決まっていないかもしれないけれども。</p>
高橋教育長	<p>それになると、義務教育課も高等学校教育課も絡めて、県で相談されていくことになると思いますが、試験の範囲とか、そういうのも変わってくるかもしれないですし、それについては全く未定です。義務教育、小学校、中学校を卒業するまでにこれだけのことは身に付けさせたいという部分で、授業が組まれているわけなので、何とか時間数をできる限り確保していかないといけない。入試のために勉強しているわけではありませぬので、子どもたちが社会人として育っていくために、力をつけてやらなければいけないということですので、ちょっとそこら辺が高校とは違うかな、というところがあります。</p>
大岩委員	<p>もう2か月近くも、子どもたちが家にいるわけですよ。どういう生活をしているのかが目に見えてこない。中学校、小学校については低学年、高学年などがどうしているのか。すごく気がかりになっています。</p>
高橋教育長	<p>現在、町内の中学校は、だいたい1人当たり週2回程度の分散登校をしています。小学校は自主登校教室を開いていますが、それに来る子は非常に少なく、他の子たちは家での生活となっています。</p> <p>今日の午前中の校長会議でも話題になったのですが、5月7日以降は小学校も分散登校をしていって、ある程度、昨年度の授業の遅れ等</p>

発 言 者	発 言 内 容
日比委員	<p>からカバーし始めないと、もう間に合わないというような話し合いがされていきました。</p> <p>それは仮に、5月7日以降も臨時休校が延長した場合でもということですよ。</p>
高橋教育長	<p>そうです。臨時休校の延長は、大府市が4月20日の知多の教育長会議で「実は市の方からの話が出ていて、5月末まで延長せざるを得ない。」と話され、翌日4月21日の朝刊で発表されたところです。</p>
日比委員	<p>まだ、南知多町は5月7日以降の休校延長は決定していないけれども、近々、どうするか決定するということですよ。</p>
高橋教育長	<p>これについては、県教委からの要請を受けてというところでの判断です。教育委員会で協議をしなければいけないかな、と思います。</p>
大岩委員	<p>まだ、南知多美浜地内で感染者が出ていないので安心してるところがあるんですけども、もし、そこで感染者が出たらどうしようか。自主登校になった場合には、学校に行かせないお母さんたちもいっぱい出てくると思います。学校へ行かせたらいいのかどうか、どっちをどうしたらいいのか、わからないというのがたぶん現実ですよ。</p>
高橋教育長	<p>学校に登校させるのが不安だという声もあるし、この遅れを何とかして欲しいという声もある。</p>
日比委員	<p>心配とかということでは、学校に行かせることの心配より、もっと今、いろんな人が、南知多町に出入りしてきているという、そっちの方が心配です。学校に行ったからどうかなというよりはむしろ、そちらであるという感じがちょっとします。それに比べれば、学校へ行って危険性が高まるという感じはないかなと思います。</p>
高橋教育長	<p>特に今の時期、ゴールデンウィーク直前ということで、外からの流入が多いですから。</p>
池戸委員	<p>富山市で、児童・教員の感染者が出ましたよね。</p>
大岩委員	<p>豊浜の桜公園でも、よその地区のナンバーの車がたくさん集まって</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>いました。</p> <p>今後、県教委から、再度の臨時休校の延長要請があったときに、それを延長する方向でよいでしょうか。</p> <p>反対意見ありませんので、県の通知に合わせて、再度、延長する場合があるということをご承知おきください。</p>
高橋教育長	<p>次に、「(2) 令和2年度学校医等の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、令和2年度は、前年度からの委嘱替えは2人で、豊浜中学校の学校薬剤師が鈴木貴美氏、師崎中学校の学校薬剤師が大岩奈穂子氏になっていることを説明するとともに、学校医等をお願いする職務内容について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(3) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」及び「(4) 令和2年度小中学校学校評議員の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>((3) 人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員会の権限であること及びそれらの事務は事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。</p> <p>(4) 保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和2年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問・意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 令和2年度学校訪問計画について」及び「(6) 令和2年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(学校訪問の1学期分は中止。2学期以降の実施は未定。実施される場合の計画として、資料のとおり、令和2年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動き、当日の動き、を説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。</p> <p>次に、令和2年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>学校訪問は、1学期は中止で、2学期の実施は未定ですか。</p>
高橋教育長	<p>2学期の実施は未定で、実施については7月に決まります。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等のないようですので、次に、「(7) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(8) 児童生徒の就学状況等について」に移りますが、会議の冒頭にお諮りしましたとおり、「(7) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(8) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議については、非公開とさせていただきます。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、ここで、退室をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p><b>【「(7) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(8) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</b></p>
高橋教育長	<p>傍聴人の方には、入室をお願いします。</p>



発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(傍聴人1人に、入室していただいた。)</p> <p>次に、「(9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(資料により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置について、南知多町基本方針、緊急事態宣言下における南知多町基本方針、学校教職員への通知について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>学校の在宅勤務の関係は、今日の午前中の校長会議でも話が出ていましたが、1校当たり4人から5人くらいが在宅勤務を行っています。もちろん、個人情報については、持ち出ししていません。</p> <p>また、学校の中で勤務場所を変えて教室の方で仕事をしているという者もいて、学校の中で分散をしているという形です。</p> <p>それから、手や指の消毒に関するアルコールとか、次亜塩素酸ナトリウムの溶液などがなかなか手に入らない状況ではあるのですが、学校教育課の方で購入したものを学校の方にも、本当に少しずつですけれども、分けています。</p> <p>次亜塩素酸ナトリウムについては、学校教育課の部屋の前にタンクが2つあると思いますけれども、手に入ったものをあそこに置いておいて、学校から取りに来て使っているという状況であります。</p> <p>何か質問等はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>他に質問等もないようですので、次に、「(10) 南知多町立小中学校規模適正化懇談会について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(資料により、南知多町立小中学校規模適正化懇談会について、スケジュール案などを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>早めにやっついていかないと後がつかえてきてしまうと思うのだけれども、人数をしばって学校を見に行くという考えではどうなのですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>6月の状況によるけれども、マイクロバス1台だと密になってしまいますので、ワゴン車も利用しながら分乗して、ある程度間隔を開けた状況で視察に行くというふうに考えています。校長先生たちも委員に入っているのだから学校を知っている人たちは見学を避けてもらいます。場所等がわかっていない人を中心に視察の方は行くつもりです。小中学校の保護者と保育所園の保護者の方は、何とか見てもらおうと思っています。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>参加していただく人は、小中学校の保護者の代表の方、保育所園の保護者の代表の方ですので、そのメンバーをどうしぼっていいものかというのはちょっと難しいものです。それで、会議室については、一番広い部屋の利用とさせてもらいましたが、視察のメンバーをしぼるのは今のところ難しいのかなと思っています。</p>
坂口委員	<p>学校がどういう位置にあって、どういう学校というのを見に行ってもらうのであれば、例えば、大井、師崎の地区の人は、知らない方面の学校を見に行き、その逆もそうするようにすれば、蜜にならないのではないだろうか。</p>
高橋教育長	<p>方法については、もう少し考えるということで、日程については座長さんの都合のつくところということで、この日にちになりました。委員の皆さんも極力、出席をしていただきたいですが、どうしてもという場合には、欠席になってしまっても構わないです。委員の方には、この会に出席していただいて、どういう意見があるのか傍聴していただくという立場です。でも、意見を言うのが全くいけないというわけではありません。</p>
高橋教育長	<p>その他ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等のないようですので、次に、「(11) 後援申込みについて」に移ります。事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (石黒学校教育課長) (森社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった6件の事業概要等を報告した。申込みの案件では、愛知県下の市町村、教育委員会で一斉に後援しているもの、例年どおりの事業のもの、内容を審査し参加費等が社会通念上低廉と認められるものなどを確認していることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。          ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(12) 令和2年度社会教育事業について」に移ります。          事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(令和2年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。          ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(13) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(14) 社会教育課関係の行事予定等について」及び「(15) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (石黒学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (山本給食センター)	<p>(5月分の給食献立表、食物アレルギー対応状況について、説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
所長)	
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(15) のその他に入ります。 「ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会」については、昨年度は豊橋市の公会堂で行って、委員の皆様にも参加していただいたものですが、今年度は現段階では、7月2日(木)、豊橋市で開催を予定されていますが、これにつきましては、中止の可能性もあるということですので、はっきりしましたら、又連絡させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>「イ. 5、6、7月定例教育委員会の日程について」は、いかがいでしょうか。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>(委員の予定調整の結果、 5月定例会議は、 5月22日(金) 午後1時40分から 6月定例会議は、 6月17日(水) 午後1時40分から 教育委員辞令交付式 7月 2日(木) 午前10時から 7月定例会議は、 7月22日(水) 午後1時40分から となった。)</p>
高橋教育長	<p>委員の皆さまより何か他に意見がありましたら、お受けいたします。 それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>